令和4年第1回定例議会議案質疑議事録抜粋

20 番議員 大塚 正俊

【予算議案】議第 1号 令和3年度中津市一般会計補正予算(第13号)

ページ	目	節	説明欄の事	業名		
1 1	街路事業費		街路事業費	(106,412 千円)		
質問	①令和4年度の工事概要					
(1)	②宮永角木線の	市及び県工事分の進	捗率			
	③令和8年度末	に完成予定と聞いてい	るが完成予定	手度		
答弁	①令和4年度の	工事概要については	、一番橋の土	台となるボックスカルバートの		
	設置や付近の側	溝整備を予定してい	ます。			
	②令和3年度末	ミまでの市施工区間の	進捗率は、事	業費ベースで約50%の見込み		
	です。					
	次に県施工区	区間の進捗率は、事業	費ベースで約	約42%の見込みと伺っていま		
	す。					
	③完成予定年度	でについては、中津市の	分及び大分県	分ともに令和8年度末を予定し		
	ています。					
質問	①景観計画の中	中津城周辺景観形成地	区に位置する	この道路は、景観重要公共施設		
(2)	の位置づけがな	され、緑の基本計画の	の緑地等配置	計画に指定された道路となって		
	います。そこて	こで、道路の高質化(グレードアップ)計画は、				
		(市場橋)の景観形成は、				
		③街路樹の配置計画は、				
答弁				明の設置や歩道のカラー化等を		
				。地元説明会等においてもご意		
		見を伺いながら、事業を進めているところです。				
	②一番橋は、昔、石造りの太鼓橋であったことから、そのイメージを取り入れて					
	もらいたいとの地元の声がございます。					
	そのため、歩道部分の欄干をアーチ型の形状にするなど地元説明会でも提案し					
	ています。					
		た、橋周辺に設置されている橋名柱等は、橋のたもとへの移設を考えていま				
	す。 ② (#====================================	Land Company of the Saladara Company of the Company		**		
				「しており、地元に提案したとこ		
	ろです。植樹の	位置や樹種について	は、今後地元	こと協議を進めていきます。		

【予算議案】議第 9号 令和3年度中津市下水道事業会計補正予算(第1号)

ページ	目	節	説明欄の事業名		
1 1	建設改良費	管渠建設改良費	10,000 千円		
質問	①下水道事業会	会計補正予算明細書の の を 計補正予算明細書の の を を で の	管渠建設改良費の上宮永雨水幹線整備事業		
(1)	の内容				
	②完成予定年度	Ę.			
答弁	①事業内容は、	中央町エリアの浸水	対策事業です。今回、補正予算に計上してい		
	るのは、現地測	るのは、現地測量及び地質調査等の委託に対する費用です。			
	②完成予定年度	②完成予定年度については、現地測量委託等の後に、基本及び詳細設計を行い、			
	その後用地取得などの補償を行い工事着手となりますが、未だ事業規模も決まっ				
	てない段階ですので、完成予定年度の想定は難しいところです。				
質問	①50 年以上も	前から浸水に悩まさ	れてきている民家がパチンコ店の裏にある		
(2)	が、この雨水幹線の整備で中央町の浸水が解消されるのか				
答弁	①事業規模は、	今後決まっていきま	すが、中央町の浸水被害の多くが解消するた		
	めの事業と捉え	こています。			

【予算議案】議第10号 令和4年度中津市一般会計予算

ページ	目	節	説明欄の事業名	
1 2 3	社会福祉総務	報償費、旅費	社会福祉総務事業(福祉政策課)費(1,299	
	費		千円)	
質問	①避難行動要支	又援者個別避難計画策	定の手順は、	
(1)	②報償費の福祉	止専門職等とは、		
	③策定をする対	才象者、人数		
	④報奨金の額に	t,		
答弁	①これまで、令	和元年度に避難行動	要支援者台帳システムを導入、令和2年度に	
	要支援者名簿登	登載者の要件を見直し	、名簿作成を完了。令和3年度には、この名	
	簿を平時より自	目主防災組織等に提供	するため、名簿提供の案内周知を行っている	
	ところです。			
	避難行動要支援者個別避難計画については、「中津市避難行動要支援者避難支			
	援計画」に基づき策定を進めます。計画策定の対象となる避難行動要支援者のう			
	ち特に配慮が必要な要支援者を優先して策定を進めたい考えです。また、策定に			
	あたっては、対	あたっては、対象となる要支援者と接している福祉施設の職員や地域の防災組織		
	の協力をお願い	いしたいと考えていま	す。	
	②報償費の福祉	上専門職とは、福祉施	設に勤務するケアマネージャーや介護福祉士	
	等です。			
	個別避難計画	面の策定には、要支援	者の支援に必要な情報を把握している福祉専	
	門職に調査票を	と作成していただくな	どの協力を依頼する必要があるためです。	
	③対象者、人数	なは、避難行動要支援	者のうち特に配慮が必要な要支援者、身体障	
	害1級と独居高	高齢者約800人の策	定を今後5年間で進めていきます。	

	令和4年度の策定対象は80人を予定しております。
	④計画策定に協力頂く福祉専門職については、1件あたり5,800円の報償費
	の支払いを考えています。
質問	①自主防災組織、民生委員等との連携と報奨金の支給は、
(2)	
答弁	①避難行動要支援者の避難については、地域の協力が不可欠であるため、自主防
	災組織や民生委員等に発災時の避難支援等の体制整備をお願いする予定です。
	報奨金については「大分県避難行動要支援者個別避難計画策定支援事業費補助
	金」を活用するため、対象経費とできるのは、福祉専門職のみとなりますが、避
	難支援体制の整備にあたり、必要があれば考えたいと思います。

ページ	目	節	説明欄の事業名		
189	ごみ処理費	委託料	ごみ処理施設事業費(クリープラザ)(8,800		
			千円)		
質問	①ごみ処理施設整備基本構想策定委託料の業務内容、				
(1)	②現施設の延命	か化の期間は、			
答弁	①新たなごみ処	L理施設の建設にあた	っては、本市のごみ処理状況に応じた適正な		
	処理能力、処理	方式や再資源化に係る	る最先端技術の導入などについて検討が必要		
	です。				
	この基本構想	景定において、検討	課題を多角的に整理し、将来のごみ処理施設		
	のあり方の大き	な方向性をまとめる	考えです。		
	②現在のごみ処	L理施設「中津市クリ	ーンプラザ」は、令和2年から4年まで行う		
	基幹改良工事に	より、令和15年度	までの稼働を予定しています。		
質問	①新施設整備の時期、				
(2)	②広域処理、				
	③ごみ発電、				
	④容器包装プラ・製品プラの手選別ライン、				
	⑤1990年代よりドイツなどヨーロッパで普及し、日本でも2013年兵庫県南但ク				
	リーンセンターで運転されている燃えるごみに含まれる生ごみの機械分別処理・				
	バイオガス化の導入の検討は、				
答弁	①新たなごみ処理施設の稼働時期は、令和16年度を見込んでいるところです。				
	②このごみ処理	②このごみ処理施設整備基本構想策定委託において、ごみ処理方式及び施設規模			
	の検討と併せて、中津市単独で処理する場合と近隣自治体と広域で処理を行う場				
	合を想定し比較検討を行います。				
	③ごみ発電については、処理方式及び処理能力の検討を踏まえた上で導入の可能				
	性について検討	性について検討を行います。			
	④容器包装プラ	・製品プラの資源化	は国の方針でもあり、機械選別も含め自治体		
	として必要な、	これからの時代に対	応できる選別資源化施設の検討を行います。		
	⑤各ご家庭から	生ごみと可燃ごみを	同時に回収し、ごみ処理施設において機械分		

別により生ごみやプラスチックを取り出す先端技術の実績が報告されておりますが、このことにより可燃ごみに含まれる資源プラ等の回収率アップや取り出した生ごみによるバイオガス化施設などが期待できます。

ごみ処理施設整備基本構想策定委託では、先端技術での費用対効果や継続的な事業と成り得るか、自治体として必要な施設であるのか等も含め導入の可能性について検討を行います。

ページ	目	節	説明欄の事業名			
2 2 7	商工振興費	負担金補助及び交	商業振興事業費	(2,500 千円)		
		付金				
質問	①商店街等共同設備補助金の内容、					
(1)	②公共性の高い共同施設とは、					
	③商店街等・商	③商店街等・商店街団体、				
	④中心市街地の定義、					
答弁	①この補助金に	は、中心市街地におけ	る商店街のアーケ	ード、街路灯、放送設備		
	等の共同設備を	く、各商店街団体が修	繕、改修する経費	の一部を補助することで、		
	商店街の振興及	び市民の利便性の向	上を図ることを目	的としています。		
	補助対象者は商	所店街振興組合、事業 [*]	協同組合、商業者	で組織された任意団体など		
	で、補助率は対	け象経費の1/2以内	、補助額は1団体	あたり上限50万円です。		
	なお、1団体に	こつき申請は年1回を	限度とします。			
	②公共性の高い	、共同施設とは、所有 [、]	する商店街だけで	なく、それを利用する市民		
	にも利便性と目	日常生活の安全を提供	している施設と考	えています。		
	具体的には、中	心市街地におけるア	ーケード、街路灯	、放送設備、案内板、掲示		
	板、共同広場などを想定しています。					
	③中津市商店街等共同設備補助金交付要綱において、商店街等、商店街団体につ					
	いては、「商店街振興組合」、「事業協同組合」、及び「おおむね10店舗以上の事					
	業者で組織された任意団体などとしています。					
	④この補助金の対象範囲として、おおむね中津駅の半径1km以内の地域を想定					
	しています。					
質問		冥望があるのか、				
(2)	②補助率 1/2					
	③防犯カメラは補助対象となるのか、					
	④新設、増設は補助対象となるのか					
答弁	①共同設備については、所有者である各商店街団体等が必要に応じて修繕や改					
		、この経費が各商店		- , , , ,		
			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	り、さらに各店舗は新型		
	·			り、その負担はさらに重		
		いものとなっています。このような状況において、市では複数の団体から相談				
	を受けています。					

もちろん商店街団体ごとに状況が異なりますが、有効に活用していただきたい と考えています。

- ②補助率については、中津市の各商店街団体を対象とした補助金とのバランスや県外他市の状況も参考にして設定しました。
- ③防犯カメラについては、商店街団体等が設置し、維持管理を行っている防犯カメラの修繕や改修にかかる経費については補助対象となります。ただし、県や市などの補助金の対象となっているものについては、基本的には対象外としています。
- ④新設、増設については、既存施設を修繕、改修するものを対象としており、 新たに設置し、その後ランニングコストが生じるものについては対象外として います。ただし、修繕や改修に伴い、取替や増設が必要なものについては対象 となることがありますので、申請者と十分協議を行いたいと思います。

	目	節	説明欄の事業名		
2 3 9	企業誘致費		企業誘致事業費(31,138 千円)		
質問	①道路改良工事	耳、電柱移転補償費の	目的と内容、		
(1)	②永添公共用地	也整備事業の内容、			
	③全体事業費、	完成時期、			
答弁	①今回の工事の	目的は、永添にある	中津市土地開発公社所有地の一部を、将来、		
	企業に販売する	ために、周辺を整備	するものです。		
	具体的な工事	Fの内容は、当該用地	と接する市道永添大貞(463号)線の道路		
	拡幅とそれに作	半う電柱移転補償、 ボ	ジックスカルバートの設置などに係る経費で		
	す。				
	②事業に内容に	こついては、中津市土	地開発公社が所有する永添公共用地は、令和		
	2年度をもって災害土砂の受け入れが完了し、その後の利用計画を議論する中				
	で、当該地域は	当該地域は、都市計画上、工業地域であること、また、当企業誘致担当には、			
	企業様から市内	可で新たな用地に関す	る問い合わせ・ご要望が多くありましたこと		
	から、当課から	、当課から市公社宛てに造成依頼書を昨年6月に提出いたしました。			
	その後、市公	その後、市公社にて造成計画が決定し、これから事業を開始しようというとこ			
	ろでございます。				
	約3.6ヘクタールある用地のうち、企業売却用の用地として有効面積約2歳				
	と、残りの約1.6分を段階的に整備する計画です。				
	③全体事業費に	3)全体事業費は、用地取得から造成工事まで、総額、約5億4千万円の予定です。			
	完成時期につい	明については、企業用地の部分は令和4年度末、全体では、今のところ、			
	令和6年度の予	の予定です。			
質問	①工業団地の区	区角割の考え方、			
(2)	②すべてを誘致	②すべてを誘致企業用とするのか、			
	③大型特殊車両の通行を考慮した道路幅員構成・構造か、				

答弁	①区画割については、東西の2区画で分割を予定しております。
	東側を企業用地とし、面積は、これまで1.5~2%程度の用地要望が多かっ
	たことから2分と設定して区画割しました。
	②区画については、現時点では、2区画のうち、1区画を企業用として整備する
	計画です。
	③道路の幅員構成については、今回、工事する市道永添大貞線は、片側幅員35元、
	路肩、歩道合わせて9m幅に拡幅整備します。
	道路の構造につきましては、工事は道路法に基づく道路構造令基準により整備
	いたしますので、大型車両が積載状態で20 t まで通行可能です。

ページ	目	節	説明欄の事業名	
2 4 7	道路橋りょう		社会資本整備事業費(51,200 千円)	
	新設改良費			
質問	①万田沖代線道	①万田沖代線道路整備事業の進捗率、		
(1)	②完成予定年度	Ĕ.		
	③令和4年度事	事業の内容、		
答弁	①万田沖代線に	は、国道 212 号(ダイ	レックス付近)から市道一ツ松西永添線	
	(国道 213 号~	- ゆめマート)の間を	東西に結ぶ延長1.3㎞、幅員18mの都市	
	計画道路です。	現在、市道金手・湯	屋線(金手~鶴居コミュニティーセンター)	
	から東側の市道	から東側の市道一ツ松・西永添線間の部分供用へ向けて事業を進めています。		
	令和3年度末までの進捗率は、事業費ベースで約14%の見込みとなっていま			
	す。			
	②完成について	②完成については、現事業計画では令和9年度末の完成を予定しています。		
	③令和4年度に	こついては、本道路の真	東側にある一ツ松・西永添線付近の建物調査、	
	用地買収並びに	1建物補償を予定して	います。	
質問	①この道路は緑		配置計画に指定された道路となっています。	
(2)	そこで、街路樹の配置計画は、			
答弁	①街路樹につい	ては、歩道部に植樹	を計画しています。植樹の位置や樹種につい	
	ては、地元と協	協議し、設置する予定	です。	

ページ	目	節	説明欄の事業名	
2 5 7	都市計画総務	負担金補助及び交	都市計画総務事業費(建設政策課)(26,750	
	費	付金	千円)	
質問	①県工事負担金	①県工事負担金の外馬場錆矢堂線の工事の進捗率、		
(1)	②完成予定年度、			
	③令和4年度事業の内容、			
答弁	①本負担金は、大分県が施行しています都市計画道路外馬場錆矢堂線の整備に			
	係るもので、場所といたしましては、中津市大字牛神の武蔵屋本店付近から小			
	楠小学校までの)約860メートルの	工事に対する負担金です。	

	令和3年度末までの進捗率につきましては、県に伺ったところ、事業費べ一		
	スで79%とのことです。		
	②完成予定年度については、令和6年度と伺っております。		
	個別以1年度に リーンは、7年10年度と関ラくわりより。		
	③令和4年度については、路線西側から工事に着手しており、本工事を進めな		
	がら、残る区間の測量・調査、用地補償などを行う予定と伺っております。		
	3		
質問	①合馬交差点までの拡幅計画は、		
(2)			
答弁	①合馬交差点までの拡幅計画については、中津市民病院から合馬交差点までの		
	区間は、令和3年度より交通安全事業(中津吉富線(合馬工区))として事業化		
	し、令和11年度の完成を目指していると伺っております。		
	小楠小学校から中津市民病院までの区間については、現在進めている事業の		
	進捗状況を見ながら、事業化を検討していくとのことです。		

(再掲)

ページ	目	節	説明欄の事業名	
2 5 7	街路事業費		街路事業費(102,700 千円)	
質問	①令和4年度の工事概要			
(1)	②宮永角木線の	市及び県工事分の進	捗率	
	③令和8年度末	 完成予定と聞いてい	るが完成予定年度	
答弁	①令和4年度の	工事概要につきまし	ては、一番橋の土台となるボックスカルバー	
	トの設置や付近	丘の側溝整備を予定し	ています。	
	②令和3年度末	Fまでの市施工区間の	進捗率は、事業費ベースで約50%の見込み	
	です。			
	次に県施工区	区間の進捗率は、事業	管費ベースで約42%の見込みと伺っていま	
	す。	す。		
	③完成予定年度	③完成予定年度につきましては、中津市分及び大分県分ともに令和8年度末を予		
	定しています。			
質問	①景観計画の中津城周辺景観形成地区に位置するこの道路は、景観重要公共施設			
(2)	の位置づけがなされ、緑の基本計画の緑地等配置計画に指定された道路となって			
	います。そこで、道路の高質化計画は、			
	②一番橋の景観形成は、			
	③街路樹の配置計画は、			
答弁	①中津祇園をイ	①中津祇園をイメージした照明の設置や歩道のカラー化等を行い、歴史的な風情		
	を感じる道路を考えています。地元説明会等においてもご意見を伺いながら、事			
	業を進めている	業を進めているところです。		
	②一番橋は、昔	、石造りの太鼓橋では	あったことから、そのイメージを取り入れて	

もらいたいとの地元の声がございます。

そのため、歩道部分の欄干をアーチ型の形状にするなど地元説明会でも提案しております。

また、橋周辺に設置されている橋名柱等は、橋のたもとへの移設を考えています。 ③歩道部に低木の植樹を計画しており、地元に提案したところです。植樹の位置 や樹種については、今後地元と協議を進めてまいります。

ページ	目	節	説明欄の事業名	
287	学校管理費	役務費、委託料	小学校管理事業費(4,696 千円)	
質問	①大幡小学校南	①大幡小学校南側及び幼稚園隣接地の用地取得に係る不動産鑑定及び移転物件		
(1)	調査委託料につ	調査委託料について、用地取得の面積は、		
答弁	①用地取得面積については、令和4年度より地権者との交渉に取りかかる予定と			
	なりますので、現時点では面積の確定はしていません。			
質問	①用地の土地利用計画と幼稚園の改築時期、			
(2)				
答弁	①土地の利用については、用地取得面積が確定してから幼稚園の改築の計画も含			
	めて、学校や幼稚園等関係課と協議をしていく予定です。			

ページ	目	節	説明欄の事業名	
289	学校建設費		北部小学校校舎増築事業費(160,247 千円)	
質問	①全体計画の概	既要、		
(1)	②総事業費、完	E成予定年度、		
答弁	①全体計画の概	既要については、北部の	小学校においては、最新の児童数の推計で児	
	童数が増加傾向	可にあり、35人制学網	吸、少人数教室や特別支援教室への対応のた	
	め、令和7年度	夏以降長期にわたる教	室不足が見込まれています。	
	また、多目的	J室がなく、配膳室や昇	早降口も手狭な状況にあります。今後の教室	
	不足への対応と	こして、多目的室、昇降	口等の整備を併せた校舎の増築を行います。	
	②2か年事業と	なりますので、総事業	と と 費は債務負担行為限度額を併せて3億54	
	77万7千円となります。完成は令和5年度末を予定しています。			
	【事業概要】			
	(財源) 公立	(財源)公立学校施設整備費負担金 40,934 千円		
	北部	邓小学校校舎増築事業	賃 95,500 千円	
	(構造)鉄筋	第エンクリート3階建		
	(規模)延床	天面積 948 m²		
	(内容)少人	、数教室を含む普通教室	室4教室、多目的室トイレ(2階)、	
	昇陷	译口、配膳室		
質問	①校舎の増設場	 詩所、		
(2)	②校舎・体育館	官・プール等の再配置(の検討結果は、	
答弁	①校舎の増設場	易所は敷地東側の教室	東横(現在の駐車場)を予定しています。	

②校舎・体育館・プール等の再配置につきましては、「中津市公共施設管理プラン」、「中津市学校施設等長寿命化計画」を基に、学校ごとの老朽化などの状況を勘案し、中津市全体で考えています。

今 回の増築は、北部小学校では長期にわたる教室不足が見込まれたため、多目的室の整備等を併せて行う事としています。

説明欄の事業名

第10条他会計からの補助金

(千円)

959, 229

【予算議案】議第21号 令和4年度中津市下水道事業会計予算

節

O		37.10 水恒四阳 20 11130 亚
質問	①第 10 条他会	計からの補助金として、一般会計からの補助金額8億3866万円
(1)	の算出根拠、7	下水道事業に対する一般会計の繰出し基準は、
答弁	①下水道事業会	会計への一般会計からの繰出し基準は、総務省より「地方公営企業
	繰出金について	て」が、示されておりそれに沿って金額を算出しています。
	「雨水処理に要	要する経費」約410万円、「分流式下水道等に要する経費」7億
	2604万円、	「下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費」 7
	85万円、「水泊	洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費」785万円、
	「高資本費対策	策に要する経費」1079万円、「その他(緊急下水道整備特定事
	業などに要する	る経費)」7789万円、「児童手当に要する経費」56万円、「臨
	時財政特例債等	等」363万円。合計8億3866万円となります。

資料

ページ

5

目

区分 事項 金額 120, 569 1 雨水処理に要する経費(維持管理 負担金 第8 費に係るもの) 1 雨水処理に要する経費 (用地に係 4,091 る元金償還金等) 2分流式下水道などに要する経費 717, 290 8, 741 2分流式下水道などに要する経費(支 所職員人件費) 4 下水の規制に関する事務に要する 7.847 第 8 補助金 5 水洗便所に係る改造命令等に関す 7.847 る事務に要する経費 8高資本費対策に要する経費 10, 784 14 その他 (緊急下水道整備特定事業 77, 881 などに要する経費) 第 10 4 その他 (児童手当に要する経費) 556 5 その他 (臨時財政特例債等) 3, 623 838, 660 計

質	問	①法定外繰入額は、
(2	2)	
答	弁	基準外の繰入金は、ありません。

合計

質問	①法定外繰出しは無いとのことですが、地方公営企業の独立採算制を果たすため
(3)	の手立て(経営戦略)は、
答弁	①今後も水洗化率の向上により収益の確保に努め、経常経費の削減を行うことで
	経営基盤の安定に努め、持続的で安定したサービスの実現を目指します。

ページ	目	節	説明欄の事業名		
3 3	管渠費	委託料	下水道事業会計予算明細書		
質問	①下水道事業会計予算明細書の侵入水対策		水対策調査及びストックマネジメント実施		
(1)	方針策定委託等	等の内容、			
答弁	①まず、侵入水	対策調査及びストック	クマネジメント実施方針策定委託の内容につ		
	いては、下水道	並施設内の水位・流量	調査により雨天時侵入水の実態を把握し、地		
	区別の雨天時傷	是入水量の傾向分析を	行ったうえで、本市の地域特性や他都市の改		
	善実績事例も含	るめて総合的に整理し	、雨天時侵入水対策の今後の方向性を取りま		
	とめるものです	0			
	また、公共下	水道施設のストック	マネジメント計画について、処理場、ポンプ		
	場、マンホール	/形式ポンプ場につい	ての計画は策定していますが、下水道管路施		
	設についての値	設についての修繕・改築計画が未策定となっているため、リスク評価、改築シナ			
	リオ、点検調査計画について取りまとめ、既存の長寿命化計画や改築計画、侵入				
	水調査結果等を踏まえ、実施方針を決定するものです。				
	その他の委託につきましては、下水道管路のカメラ調査委託や管路清掃委託及				
	び施設台帳補正委託等に要する費用となっています。				
質問	①雨が降ると下	下水処理場に流入する	汚水の量が通常より増えます。これを不明水		
(2)	と呼びますが、	管渠の継ぎ目やマン	ホールからの流入、雨水を下水道のマスに接		
	続しているなと	どの問題が顕在化して	います。		
	そこで、降雨時の不明水の量とその対策について伺います。				
答弁	弁 ①降雨時の不明水の量については、降雨の影響を受けてないと思われる		降雨の影響を受けてないと思われる日(平均		
	汚水流入量 10,757 ㎡/日) と比較すると、1		ると、1日当たり50mm以下の降雨時では、		
	約1.5~2倍和	呈度の汚水量が終末処	理場に流入していると考えています。		
	本委託業務に	には、不明水調査も含	まれていますので、この結果を改修計画に反		
	映させることで、不明水対策につなげていきたいと思います。				

ページ	目	節	説明欄の事業名
4 0	建設改良費		下水道事業会計予算明細書
質問	①下水道事業会計予算明細書の管渠建設改良費の雨水管きょ関係の事業内容、各		
(1)	事業の完成予定年度		
	②ポンプ場建設改良費の内容、角木雨水ポンプ場の完成予定年次、総事業費		
	③財源内訳は、		
答弁	①雨水管渠の事	野業内容は、牛神湯屋	雨水幹線事業に係る用地補償と工事費です。
	完成は、令和 6	5年度を予定していま	す。

	②ポンプ場建設改良費の内容は、下水道事業団への委託料と用地補償費です。令
	和8年度の完成を予定しており、総事業費は、約45億円となります。
	③財源内訳は、国庫補助金と企業債、一般財源です。
質問	①角木雨水ポンプ場の完成予定年次は令和 7 年度の完成を目指すと聞いていた
(2)	が1年遅れた理由
答弁	①完成予定年度が令和8年度となった理由は、用地の取得が一部完了していない
	ことや、角木地区等の浸水対策を考慮し施工計画を見直したためです。

ページ	目	節	説明欄の事業名
4 2			予定賃借対象表等
質問	①予定賃借対照表等の「企業債 120		億 134 万円のうち他会計が負担すると見込
(1)	まれる額 105 億 6611 万円」の他会計が負担する法的根拠、		
	②積算根拠は、		
答弁	①まず、他会計	ト (一般会計) が負担	する根拠法令ですが、地方公営企業法第 17
	条の2【経費の)負担の原則】におけ	る「その性質上公営企業の経営に伴う収入
	をもって充てる	ことが適当でない経	費」と第 17 条の3【補助】における「災害
			がある場合に補助を受けることができる」
	とされています	ŭ	
	0 17 4711 7		する他会計負担の積算金額内訳は、
		要する経費:9 億 1,	
		道等に要する経費:9	
		業法の適用に要する経	,
		债(普及特別対策分) (京 (空間 # 四 2) 。	*
		債 (臨時措置分):1	·
		債(特例措置分): 17 ,611 万円となります	-
	百百 103 個 0	,011 万円となりまり	0
	【参考】		
	具体的な積算方法は総務省が定める地方公営企業操出基準に定められる		る地方公営企業操出基準に定められており、
	下水道事業債に関係する操出基準は次の6点		次の6点となります。
	① 雨水処理に要する経費で、操出基準は「雨水処理に要する資本費及び維		
	持管理費に相当する額」と定められており、雨水関連事業で借りた下水道事業債		
	の全額が他会計の負担となります。		
	② 分流式下水道等に要する経費で、操出基準は「資本費及び維持管理費のうち		
	その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当		
	る額」と定めら	れており、使用料収入	入で賄えない下水道事業債の償還額が他会計
	の負担となりま	きす。	
	③ 地方公営企	業法の適用に要する総	圣費で、操出基準は「地方公営企業法適用に
	要する経費に充	当した下水道事業債	の元利償還金のうち、その経営に伴う収入を

	充てることができないと認められものに相当する額」と定められており、使用料
	九くることができないと脳のり46ものに作当する領」と足のり46くわり、使用杯
	収入で賄えない下水道事業債の償還額が他会計の負担となります。
	④ 下水道普及特別対策要綱により実施された事業に係る下水道事業債(普及特
	別対策分) の元利償還金の 55%に相当する額。
	⑤ 緊急下水道整備特定事業実施要綱により実施された事業に係る下水道事業債
	(臨時措置分)の元利償還金に相当する額。
	⑥ 平成5年度の国庫補助負担率の恒久化に伴い、平成 12 年までに許可された
	下水道事業債(特例措置分)の元利償還金に相当する額、以上が他会計の負担と
	なります。
質問	①原則的には使用料等で返済すべきものでは、
(2)	
答弁	①下水道事業債の元利償還金につきましては公費負担(操出基準)が定められ
	ていますので、操出基準を除くものを使用料で返済するようになります。

※この議事録抜粋は、中津市議会議員大塚正俊が作成したもので、正式な議事録は、後日中 津市議会が公表するものでご確認ください。